

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第69回）議事要旨

1. 日 時：平成21年9月2日（水）13時20分から15時05分

2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室

3. 出席者

（委員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、橋口（和）委員、
橋口（矩）委員、山崎委員

（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、中村主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成21年9月9日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第76回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年9月7日（月）13時26分から15時02分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）黒沢部会長、牛ノ濱部会長代理、上久木田委員、田中委員、
餅原委員、横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 部会長代理指名
 - (2) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 審議に先立ち、黒沢部会長から、上川委員及び牛ノ濱委員の両名に対し、部会長代理の指名が行われた。
 - (2) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (3) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件の事案について厚生年金保険料の納付記録等の訂正の必要はないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、平成21年9月14日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第70回）議事要旨

1. 日 時：平成21年9月9日（水）13時20分から15時25分

2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室

3. 出席者

（委 員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、橋口（和）委員、
橋口（矩）委員、山崎委員

（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、中村主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成21年9月29日（火）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第77回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年9月14日（月）13時27分から15時56分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）牛ノ濱部会長代理、上久木田委員、田中委員、餅原委員、
横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件の事案について厚生年金保険料の納付記録等の訂正の必要はないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年9月28日（月）に開催することとなった。

（ 文 責 ： 事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第78回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年9月28日（月）13時23分から15時10分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）黒沢部会長、上久木田委員、田中委員、餅原委員、横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年10月5日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第71回）議事要旨

1. 日 時：平成21年9月29日（火）13時15分から15時00分

2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室

3. 出席者

（委 員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、橋口（和）委員、
橋口（矩）委員、山崎委員

（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、中村主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、1件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成21年10月7日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕